

教育常任委員会 所管事務調査に係る参考人への意見聴取・質疑方法等について（案）

● 会議時間

- ・ 10時～15時（12時～13時休憩）
- ・ 参考人1人目：10時～12時（2時間）
- ・ 参考人2人目：13時～15時（2時間）

● 意見聴取時間

- ・ 参考人1人につき60分以内

● 質疑時間等

(1) 質疑時間

- ・ 参考人1人につき60分（答弁含む）

【案1：会派に一律時間を配分】

- ・ 1会派あたり12分を配分

【案2：基礎時間に所属委員数に応じた時間を加算して配分】

- ・ 基礎時間を5分とし、委員1人当たり3分を加算して各会派に配分
- ・ 維新26分、公明8分、自民8分、大阪8分、躍進8分（58分）

【案3：所属委員数に応じた時間を配分】

- ・ 委員1人当たり5分を各会派に配分
- ・ 維新35分、公明5分、自民5分、大阪5分、躍進5分（55分）

(2) 質疑の範囲

- ・ 参考人の意見の範囲内

(3) 質疑順位

- ・ 多数会派順（維新については、会派の質疑時間内であれば複数人による質疑可）

● 理事者の取扱い

- ・ 申し出があれば、関係者のみ傍聴を許可

【参 考】

- ・ 所属会派：5会派（維新7名、公明1名（委員長除く）、自民1名、大阪1名、躍進1名）